

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 5 年度第 3 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市介護保険事業推進委員会 議事録</p>						
日 時	令和 5 年 7 月 2 7 日 (木)		開会	午後 1 時 3 0 分		
			閉会	午後 3 時 0 0 分		
場 所	市民総合体育館 3 階 多目的室 1・2					
出席者	委 員	日鼻委員	鳥羽委員	木下委員	渋谷委員	武長委員
		○	○	○	○	欠席
		吉野委員	森委員	熊木委員	古内委員	小寺委員
		欠席	○	○	○	欠席
		橋本委員	藁谷委員	伊垣委員		
		○	○	○		
	関係者	株式会社名豊 渡辺				
事務局	高齢者福祉課 櫻井課長、長谷部副課長、島田副課長、 鶴田主査、川上主任 健康増進センター 望月所長、平係長					
公開・非公開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>【第 3 回介護保険事業推進委員会】</p> (1) 指定介護予防支援業務委託の承認について (2) 介護保険料の保険料率 (調整率) について (3) 介護保険給付の適正化事業等について (4) 新たな施策 (補聴器) について (5) 一般介護予防事業について (6) その他					

議 事 内 容

【第3回介護保険事業推進委員会】

1 開会

- ・高齢者福祉課長よりあいさつ

2 議事

(1) 指定介護予防支援業務委託の承認について

- ・資料1に沿って事務局より説明。

質疑なし

(2) 介護保険料の保険料率（調整率）について

- ・資料2に沿って事務局より説明。

<質疑等>

- ・委員長 所得が500万円未満の中間所得層の負担を減らし、比較的所得が多い階層の負担を増やすというような説明であり、給付費の総額が出ないことには各段階の保険料額は確定しないと思いますが、確定しないまでも、市民税課税層の間で誰がどのくらい負担するべきかの割合についての説明であるというふうに理解しましたが、それでよろしいですか。
- ・事務局 そのとおりです。
- ・委員 なぜ富士見市は第8段階の保険料率がこんなにも増えてしまっているのですか。資料2の1ページにありますように200万円以上の所得で1.65倍にもなってしまっていて、他市と比べるととても高く感じます。
- ・事務局 平成24年度に1.5倍から1.65倍に引き上げられた経緯があります。当時の職員に確認したところ、200万円を超えると可処分所得が増えるためというのが理由のようです。
- ・委員 第8段階の保険料が高くなっています。第10段階の合計所得金額も400万円から600万円と、それまでは100万円単位だったのが、第10段階のところから200万円単位になっています。そのあたりで差が大きくなっているというのが見えてきたので、第8段階の所得状況に合わせていこうということですよ。高齢者の方の所得を考えると適切な判断だと思います。
- ・委員 方向性としては賛成です。その上で、所得が高い人の上り幅が高いので、どういうふうに納得していただけるかが重要になってくるのではないかと思います。上り幅が大きい方に対する説明をしっかりとしないといけない。一番所得が高い方で毎月どのくらい上がるのでしょうか。

- ・事務局 第13段階で所得が1000万円を超える方は、改定後の案では第15段階を予定しています。一か月あたりの増額分としましては、改定後第15段階の方で、3,792円です。
- ・委員 保険料率はこれで確定となるのでしょうか。
- ・事務局 概ねこの方向性で進めていきたいと考えておりますが、これで決定というようには考えていません。国の方でも、第1段階から第3段階の保険料率の見直しを図ろうとしているようでございますので、必要に応じて改めて提示したいと考えています。

(3) 介護保険給付の適正化事業等について

- ・資料3に沿って事務局より説明。

<質疑等>

- ・委員 現在、介護認定審査会はいくつあるのか。
- ・事務局 介護認定審査会は、第1判定会から第5判定会の5つの判定会に分かれ、1つの判定会ごとに5人の委員がおり、総勢25人の委員で構成されています。各判定会とも概ね月3回、年間約180回行われています。
今後、要介護認定者数が増えていくことが見込まれる中で、より効率的に審査していただけるよう、認定審査会をオンラインでも可能とし、移動時間を削減し、1回あたりの処理件数を増やす、というようなことを考えています。
- ・委員 ICT化というのは、完全にオンラインのみを活用して行うという意味ですか。
- ・事務局 各判定会での判定長の判断で、ICTによる審査会を開催することを検討しています。オンラインでのみの開催をしようとしても、環境等でできる委員もいれば、出来ない委員もいらっしゃると思いますので、全ての判定会でオンライン化をできるとは考えていません。出来る判定会から順次、効率化を図っていきたいと考えています。できない委員がいる判定会は従来どおりの出席をする委員とオンライン参加する委員が併存するハイブリッド方式でも可能と考えています。
- ・委員長 これは医師会としての要望ですが、まず、皆で集まらなくてもいいようにしてほしい。また、毎回二十数人分の紙を送って来られて、それをチェックしてからまた持参するというのを考えると、クラウド上に置いて委員が必要に応じてダウンロードして見るというような、もっと効率的でエコな認定審査会の運営をしてもらいたい。今のやり方はアナログ方式です。アナログ方式の良いところもありますが、ICT化、効率化を図ったほうが、もう少し件数もこなせると思います。顔を突き合わせて意見を言うというのも大事ですが、審査会においては顔を突き合わせなくても、オンラインで十分可能です。あと、資料をもう少し簡素化したほうが無駄が少ないと思いますので、よろしくお願ひします
- ・事務局 認定審査会の実施方法については、従来国の通知によって対面で行うこととされていたのですが、令和5年5月8日以降は、体制を整えばICT等を使って開催して構わないとされています。富士見市は、これ

までの審査会の委員の意見もありましたので、調整の上、実施に向けて進めたいと思います。ペーパーレス化につきましては、以前アンケートを取った時に、書き込める紙の方がよいという委員が多くいらっしゃいましたので、委員の方が審査をしにくくならないようなペーパーレス化の在り方を今後検討してまいりたいと考えています。

- ・ 委員 居宅介護支援事業所のケアマネジャーや、地域包括が作成した居宅介護サービス計画の内容について適正かどうかの点検をするということだと思いますが、有資格者の職員の訪問での点検というのは具体的にはどのようなものなのでしょうか。有資格というのはどういう資格で、どのような点検をしている想定をされているのですか。
- ・ 事務局 介護支援専門員の資格を有している職員が事業所を訪問して直接、ケアマネジャーとケアプランを前に点検及び助言等をしています。
- ・ 委員 ランダムに抽出した事例について検討しているのですか。それともサービス利用に関して課題がありそうなものをあらかじめピックアップしているのですか。
- ・ 事務局 こちらの点検件数に関しては、訪問をして点検している数だけではなく、介護予防ケアプラン（要支援1、2の事業対象者のプラン）に関しては、包括のほうからプランを新しく作成する都度、提出してもらっている数と、同居家族がいる場合の生活援助。通常であれば同居家族がいる場合、生活援助は入らないが、特に必要性が認められる場合のケースに関してはプランの提出を求めています。また、短期入所とロングショートプランについても届出をお願いしており、それも含めたものが点検件数になっています。従いまして、有資格者の職員が事業所を訪問して点検する数と、届出に合わせて提出されるプランの点検と合わせて記載しています。事業所を訪問して点検している数としては、まずプランを国保連のデータからプランの全体の給付の様子を見て職員が抽出して、事前に指定したプランを1件、また当日事業所に伺った際に抽出したプランも数件確認しています。
- ・ 委員 介護保険サービス利用者負担助成は第8期計画では市の独自制度と書いてありますが、どういう制度なのか分かりにくかったので説明をお願いします。
- ・ 事務局 介護保険サービス利用者負担助成は、低所得者への対策としまして、最も多く利用されている在宅サービスに対する支援制度です。内容としては、自己負担額の4分の1の額を助成するものです。なお、こちらは市の予算のみで行う助成施策でございまして、実施していない市町もあります。実施している市町では、内容もほぼ同じということになっていますので、今回独自制度という記載を省略しています。
- ・ 委員 私は以前、社会福祉法人による減免制度について調査したことがありますが、富士見市ではどれくらい使われているのかということと、制度はここに入らないのかどうかというのが気になったので教えていただきたい。

- ・事務局 社会福祉法人減免でございますが、ここ数年毎年申請が少なくなっていて、一昨年は3人実績がございました。利用先が県に登録をした社会福祉法人である必要があり、利用したいと思われても、そもそも未登録の社会福祉法人であると、利用が出来ないこともあります。条件を満たす方がそもそも少ないということがありますので、利用実績があまりないのが現状です。
- ・委員 社会福祉法人は法人税等様々な税が優遇されている関係で、その分地域に何らかの形で還元する使命があるだろうという流れの中で、社会福祉法人減免制度があるわけですから、社会福祉法人減免の制度を多くの人が利用できるようなサポートが出来ないものでしょうか。
- ・事務局 検討の上、次回の会議で提案させていただきたいと思います。
- ・委員 社会福祉法人を運営している側から申しますと、今、社会福祉法人は本当に社会貢献事業のことはやっています、それこそ低所得者対策のセイフティーネットなど様々な活動をしています。行政が絡んで強制的にやるよりも、独自に地域に根差したものを実施したほうがいいと思います。各法人のホームページをご覧くださいと様々な取組みをしていることがお分かりいただけると思います。

(4) 新たな施策（補聴器）について

- ・資料4に沿って事務局より説明。

<質疑等>

- ・委員 聴覚障がい者、加齢による難聴ではない場合、高齢者になってからの障害ではないので、そういった場合はどういった対応をするのでしょうか。
- ・事務局 障がい者の方に該当するような場合、聴力のレベルというものがございしますので、そちらで対象者を限定したうえで、案内等を配布しようと考えています。障害者手帳の対象となる方は重度の聴力障害になりますので、高齢者の補聴器の助成に関しましては中程度の聴力レベルの方を対象として想定しています。
- ・委員長 市内の耳鼻科の医師に協力を依頼していくということになると思います。いかがですか。
- ・事務局 今後予定しています。
- ・委員長 医師会でも耳鼻科の先生が多く退職されて、あまり耳鼻科の先生がいません。補聴器を専門でやっている所がないということですね。実際に専門家がいなくて補聴器を購入しようとしても、性質の良くないものを買ってしまうなどのリスクがありますから、対策を練っておかなければならないと思います。聴力は認知機能にもかなり関係してきていて、コミュニケーション等は非常に大事なことで、是非とも補助していただくと有難いと思います。実際に高齢者を看ると、合わない補聴器をつけていることで却って具合が悪くなってしまい外してしまうという方もいます。このように補聴器に関しては難しい問題が多いと感じています。しかし、専門家の元で補聴器の購入費を補助

することによって、上手くいくことがあるかもしれない。耳鼻科の先生と相談して、うまくいけるような方向でいければと思います。

- ・ 委員 耳鼻科に受診をして、中程度ではなく重度となった時は障がい福祉課の方の対応になりますか。手帳を取って、補聴器を使用というようなかたちになるということですか。
- ・ 事務局 聴こえの問題について高齢者保健福祉計画では、加齢性難聴に焦点を合わせて検討していきます。これまで議会でも陳情や意見書が提出されておりまして、市といたしましては、このような背景もございすることから、ご提案させていただいております。しかしながら助成となりますと、多くの予算が伴うこととなりますので、慎重に検討する必要がありますと考えています。
- ・ 委員 私の主人も加齢性だと思うのですが、少し耳が遠くなったと感じます。テレビの音も一緒にいると、頭が痛くなってしまうほどです。これは病院に行ったほうがいいということで、市役所に、補聴器を使用したいのだがどういった病院に行ったらいいか、まず聞いてから行ってもらうように、受診先を伺ったら、そういうことは個別にご案内することは出来ないと言われました。今この説明を聞いて、補聴器の適合調整とか認定補聴器技能者がいるところもわからない状態です。ネットで見ても富士見市では専門的なのが無いみたいで、近くの病院に行ったが、先生が言ったことは、女性は高音なのでよく聞き取れないという聞こえの悪さみたいなものがある、だから私の声はよく聞こえないらしいんです。主人のいうことは全て聞こえるので返事をするが、その返事が聞こえないので、夫婦の会話がチグハグになってしまう。じゃあこれはわざわざ言わなくてもいいことだと思ってしまうので、会話の時間がすごく減ってしまう。本当に今困っています。主人が診察した結果、「まだ軽度だから補聴器はいらない」と言われ意気揚々と帰ってきました。主人は、私の文句とか叱責を受けないで済むので、補聴器をしないほうが日常生活が快適だと言います。認知症のほうも心配になってきます。今後、市で補聴器の調整や認定の医師に力を注いで欲しいと思います。今、生活上で実感しているので、そういう取り組みを盛り込んでいただくと本当に有難いと切実に思っています。
- ・ 事務局 健康増進センターのホームページのほうに「聴こえにくさを感じたら～ヒアリングフレイルについて～」という項目を設けておりまして、そちらにかかりつけ医・耳鼻科のリンクが貼ってあります。補聴器の相談医というところも掲示しております。本当に市内は少ないです。ふじみ野市も少ないので、なかなか相談をすぐに出来ないのですが、相談医がいらっしゃいますので是非そちらをご覧くださいと思います。
- ・ 事務局（本日欠席の委員からの意見として）
助成の検討や装用を促す文言はありますが、聞こえない人の気持ちに関して、もう少し社会が寄り添ってくれるような優しさを人々が持つように市がPRしたほうがいいのではないかと思います。

(5) 一般介護予防事業について

- ・資料5に沿って事務局より説明。

<質疑等>

- ・委員 前回より人数を増やしたということですね。これからフレイルは大事になってくるので、だんだん利用者が増えてくる、増やさないといけないかなというふうに思っておりますので、なるべくフレイルをやっているというアピールと同時に、盛り上げていただければと思います。各高齢者施設でもフレイル予防をやっていますよね。独自の事業で地域の人達を集めたりして。そういう意味で富士見市挙げてフレイル予防に取り組んでいただきたい。

(6) その他

質疑なし

3 閉会